

平成29年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日時：平成30年2月2日（金）午前10時～

■場所：市役所北庁舎3階 第2会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

河井 文、桑田利重、今野ゆかり、吉井康之、高橋美佳、鈴木卓郎、
原郷史、近藤優子、栗山恵久子、野村忠良、古寺久仁子、竹下勝、
早田紀子、椛島剛之

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
障害者福祉課主査（1名）、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：1 前回会議録の確認について【資料1】

2 報告事項

(1) 運営会議からの最終報告

(2) 就労支援部会からの最終報告【資料2】

(3) 児童発達支援センター部会からの最終報告【資料3】

(4) 相談支援部会からの最終報告【資料4】

(5) 府中市障害福祉計画（第5期）障害児福祉計画（第1期）について

3 その他

■【事前送付資料】

資料1 平成29年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

資料2 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会就労支援部会最終報告

参考資料 府中市障害福祉計画（第5期）障害児福祉計画（第1期）

【当日配付資料】

資料3 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会児童発達支援センター
部会最終報告

資料4 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会相談支援部会最終報告

平成29年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会 席次表

平成29年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会 次第

議事

■事務局

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は雪の影響がある中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成29年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます府中市福祉保健部障害者福祉課長補佐の向山です。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議ですが、概ね2時間程度を予定しておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の欠席ですがけれどもまだ数名の方がお見えになっておりませんが、事前にご連絡いただいております方は石橋委員、平良委員、犬飼委員よりご欠席の連絡をいただいております。

(※ 資料確認)

それではお手元に配布してございます次第に従いまして、進めてまいります。これから議事に入らせていただきますが、ここからは進行を会長をお願いいたします。

■会長

改めまして、皆さん、おはようございます。本日はご出席いただきまして、ありがとうございます。一応、確認させていただきますが、今日は傍聴希望なしということですのでよろしいですね。それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。

1 前回会議録の確認について

■会長

まず始めに次第の1番、前回会議録の確認についてです。事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料1について、ご説明いたします。「平成29年度第2回全体会の会議録(案)」でございます。内容については記載のどおりで、この内容でよろしければ通常通り、会議録の公開を予定しております。公開時には、発言者及び発言内容中に記載のある氏名は除かせていただきます。ご確認の方をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

こちらの資料は事前に配布されておりますので、皆さん、ご一読いただいたかと

思いますけれども何か修正等ございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。もしもお気づきの点がございましたら早急にご連絡いただくと
いうことで、公開の手続きをよろしく願いいたします。

2 報告事項

■会長

続きまして、次第の2番、報告事項になります。こちらは全て最終報告になりま
すけれどもこの年度の最終報告ということで任期はまだ1年ありますので、その辺
は混同しないようにお願いします。

(1) 運営会議からの最終報告

■会長

運営会議からの報告をよろしく申し上げます。

■委員

運営会議からの報告ですけれども、最後に先日、少し行ったのですけれども引き
続き相談支援部会、就労支援部会、児童発達支援センター部会の3部会をやってい
きましょうということで、話が出ました。以上です。

■会長

ありがとうございます。年度末も近づきましたので、来期以降の運営の在り方と
協議内容につきまして、運営会議の方で確認をさせていただきました。若干、出席者
の方が少なかったので、中途半端ではありましたが12月に行いました。その中で
部会に関しては今後も継続するということを確認して、この後出ますけれども平成
30年度に向けて、協議する内容についての確認を行いましたということです。何
かご質問、ご意見あれば伺いますが、報告ですので、書面としてはございませんの
で、わかりづらいとは思いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

運営会議からの報告は以上ということで、続いて、(2) 就労支援部会からの最終報告をよろしくお願いします。

(2) 就労支援部会からの最終報告

■委員

就労支援部会の最終報告をさせていただきます。中間報告の続きとなっておりますので、中間報告のところまでは前回報告させていただいておりますので、その後の報告をさせていただきます。第4回の会議からが追加報告事項になります。第4回会議では、府中市における障害者雇用の問題点及び今後の方向性について検討を行いました。その中で障害をお持ちの方が相談しやすいようなわかりやすいスキームが必要であろうという意見が出されて、そのことについても今後、はっきりさせていこうということで次の期でもやっていこうということになりました。その後、第5回会議が11月30日に行われました。その時には府中市障害者福祉課長補佐と事務職員の方に来ていただきまして、府中市としての就労支援センターの現状についての話を伺いました。障害者福祉課としても就労支援センターの必要性は理解していただいている、府中市の方でも就労支援センターを作りたいということで挙げていただいていたということがわかりました。しかし就労支援センターは既に一か所あるということで、必要度があまり認められていなかったというところで、これから私たちがしなければいけないことは必要度の見える化ということで、細かい数字や具体的な数字でどういうふうに困っているとか、こんなにたくさんやっているのにこれしか人がいないとか、そういうようなことをしっかり必要度の見える化をしていこうということがはっきりした会議でした。最後に第6回会議が1月15日に行われました。この時には今回出しております最終報告の確認とみ～な現状ということで、数字として出していただきました。数字で具体的にみると5人でやっている数字とは思えない数字というのが、目に見えてこれでは大変であるということがわかってきたと思います。今後の課題といたしましては、もっと具体的に必要度の数字を出していくことと、こういうふうに就労支援センターがあったら良いということを実体化していきたいということになりました。以上です。

■会長

ありがとうございました。1点だけですが、この資料の4. 府中市の就労支援センターの現状と課題の一番下のパートの※の部分(黄色)が就労支援移行支援の現状となって

いますが、これは就労移行支援の現状ですよね。

■委員

はい。

■会長

ですので、就労の後の支援は消していただいた方がいいと思います。ありがとうございました。今は障害のある方も極力就労しましょうという世の中の流れがあつて、就労支援と定着支援については非常に重要性が一般的にも認められつつある中で、府中市ではどのようにやっていくのかというところの課題を整理していただいているというふうに思います。始めに皆さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。これは報告なので、意見というのも難しいのかなとは思いますが、よろしくをお願いします。

■委員

報告、ありがとうございました。まとまった意見として上手く言えるかわからないのですが、今の部会の報告の中で就労支援センターの重要性の議論をされてきたというところは私も同感する論点なのですが、東京都の障害福祉計画も来年度へ向けて策定途中なのですが、東京都の障害福祉計画の設置目標の中に就労支援の事業のことを独自に盛り込むことになると思うので、今日配っていただいている府中市の障害福祉計画にいくつか成果目標を書いてもらっていますが、これは国全体でこういう成果目標を各自治体で立てましょうということを共有して、それに基づいて成果目標を府中市でも立てているのですが、東京都はそれとは別に就労支援センターの事業は東京都の事業なので、都の事業としての就労支援センターを重視して、それを都としてしっかりと計画の中に独自に位置付けることで、就労支援の施策を進めていこうというような姿勢で目標を策定することになると思います。私は東京都の計画の協議会に委員として出させていただいているのですが、その中でいろいろな委員の方から出ている意見としては就労支援センターがなぜ重要かというところの最終報告の中にも書かれていましたが、来年度から企業の法定雇用率が2%から2.2%に上がりまして、精神の方も正式に入ってくるというふうなことがあ

って、こういうことになってくると企業側も障害者の雇用を今まで以上に企業側のニーズとしても思うようになるのではないかと、障害者雇用を求める障害者の方側も障害福祉サービスを経由しない形の就職を目指すという方が今後増えてくる可能性も考えられる。就労移行支援や就労継続支援といった福祉サービスからステップアップするのではなく、直接的に今の自分の状態から雇用したい。またそういう方のニーズも、企業側もキャッチして就労させてくるというふうになってくるのではないかと、それで、そうなるとういう方たちのニーズをサポートする場所は、なかなか障害者総合支援法の就労支援の体系の中では拾いきれないので、そうなるとやはり就労支援センターというものは、非常に皆さんのニーズをキャッチする場としても、ハローワークなどとの連携も含みながら、重要になってくるのではないかとすることは多分全体的な流れとして、今後決めることなのかなと思うのですよね。この就労支援センターというのはこちらの障害福祉計画の中にも書かれてないのですが、東京都の事業だという位置付けになってしまいますので、なかなか国全体で決めているこの障害福祉計画のフォーマットに書き込まれないと思うのですよね。本当に1カ所でやるものを2カ所に増やすというのを、何か何処かでぜひうまく明記して目指すというふうなことが、府中市内だったら施策の中でも障害福祉の分野でやはりそれがすごく重要なことなのだとすることを、何らかのかたちで書き込めるような場所があるといいなというのが、お話を伺っていてこれから実現させていくといいことなのかなと思いました。自立支援協議会がそういう場になるのかなと思いました。はい、以上です。

■会長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありましたら伺います。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。ただいま委員がおっしゃったようなニーズをどうやって外に出していくかということに関しては、自立支援協議会から声を出す方法としては、障害者計画推進協議会の中で今回は障害福祉計画の数値目標でしたので、なかなか新しいものを盛り込むことは難しかったのですが、あと2年ぐらいすると今度次の障害者計画の方に入っていきます。その中の府中市として取り組む事業について、この点を指摘することは十分可能です。若干時間は掛かってしまいますけれども、そのあたりはきちんと押さえていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

それでは就労支援部会の皆様には今後も引き続きということでよろしくお願ひいたします。

(3) 児童発達支援センター部会からの最終報告

■会長

続きまして本日の報告事項の3番目、児童発達支援センター部会からの最終報告ということで、ここからは資料の配布が若干遅れまして直前になりましたので、計画については資料に書かれておりますけれども、そこから見えてきた課題、今後目指すものといったことに関して若干時間を取っていただいて結構ですので、丁寧に説明していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

■委員

児童発達支援センター部会の最終報告をさせていただきます。こちらの部会員は協議会員全員ということになっております。それで、どのような経過でここまで来たかというところなのですが2番のところはですね、府中市児童発達支援センター設置について独自サービスも含め、その在り方を検討し事業計画案を策定するため、以下のとおり視察等で他市の状況を情報収集し、市内の児童発達支援機関関係者をオブザーバーとして迎え、意見交換しながら検討を行った。なお課題が多いため、年度内に第7回部会を行う予定となっております。毎回検討する内容がとても多いので、たくさんのオブザーバーの方に来ていただいて、いろいろな勉強をしながら意見を聞くというところから始めました。それで第3回までのところは中間報告のところでは報告はしてあるのですが、大体第3回までは市内の心身障害者福祉センター、あゆの子ですとか、あと多摩療育園。ここは都立なのですけれどもそれについての事業説明とか、そういう市内の事業について、そして8月に杉並区の子供発達支援センターの視察を行いました。中間報告の後が第4回の部会になりますので、表の第4回のところから説明していきます。第4回は10月に行いましてここではオブザーバーにたくさんの方に来ていただきました。まずあゆの子の主査、教育委員会・教育センター統括指導主事、健康推進課母子保健係保健師2名、保育支援課係長、子ども家庭支援センターたち事務職員、児童青少年課学童クラブ指導員2名ということで、児童に関する仕事をされている方に来ていただきまして、一番右側の内容面のところなのですが、府中市の子供の発達に関わりのある部署の担当者と事務局の打ち合わせで上がった課題の報告。それともう一つですね、町田市子ども発達センターすみれ教室というところをあゆの子の主査の方が視察に行かれたのですけれどもそれについての報告、オブザーバーからの意見聴取。基本構想案、これは

事務局作成の説明と議論ということをしました。それで今後のスケジュールについて話し合いました、次が1ページ目の一番下、第5回ですね。29年12月15日ですが、こここのところではオブザーバーの方が、今回は心身障害者福祉センター施設長、あゆの子主査、子ども家庭支援センターたち主査、事務職員、健康推進課母子保健係の保健師というような方達に来ていただきまして、基本構想案のセンター設置目的、事業案内について議論しました。次に第6回が30年に入りまして、1月9日でこちらではオブザーバーとして、教育センター統括指導主事、スクールソーシャルワーカー、心身障害者福祉センター施設長、あゆの子主査、健康推進課母子保健係保健師2名、子ども家庭支援センターたち主査、事務職員というような感じで、教育センターの事業説明と児童発達支援センターの連携についてのところを協議しました。ここだけでまだまだ足りないということなので、2月19日に第7回を予定しております、29年度の会議内容のまとめと答申案についての検討、30年の活動について話し合うことになりました。2ページの真ん中ぐらいですが、4. これまでの検討内容というところで、府中市の支援の必要な児童の現状ということを知ることが大事だということ、まず未就学児の発達に関する相談が増加傾向にあり、特にあゆの子の相談件数が著しく増加している。次に障害を有する教育相談の件数、特別支援学級利用児童も増加傾向にある。発達に関する支給決定数の増加は精神保健担当分、援護担当分いずれも増加が著しい。相談件数や支給決定数には表れない潜在的ニーズを読み取る必要がある。また二次障害になってしまう子、親、家族がいる。そして次(2)ですが、支援の必要な児童に対応する機関の現状ということで、府中市内でもあゆの子は相談者の増加により、待機期間が出てしまって、グループの頻度を減らさざるを得ない。それで多摩療育園の初診も3か月以上先しか予約ができない。あゆの子の通園のような継続的な積み重ねを行える児童発達支援があゆの子以外にない。相談の窓口がわかりにくい。特に就学後の総合的な窓口がない。児童の通所支援計画作成を受ける事業所が少ない。ショートステイ、日中一時支援の受け入れが少ない。保育園すくすく枠利用に関する課題がある。障害者福祉課での申請に、「障害」が付く課名に抵抗を持つ人がいる。関係機関の役割分担を再確認すべき。サービスの提供量と需要が見合っていないというようところが明らかになってきています。そして3ページの方ですが、新設される児童発達支援センターについてということをお話しして、まず、対象ですけれども18歳未満で手帳の有無は問わず、「気になる子」も含み、医療的ケア児、障害のある子、障害等で支援が必要な児童すべてとする。さらに施設の名称、法改正後全国的に「児童発達支援センター」という名称で通っている、そのままで良い。3が目指すべきもので、ライフステージを通して途切れない子どもへの支援が重要。療育の場の保障、居場所の保障。子どもへの支援にあたっては、障害を克服していくという考え方や、「課

題」や「問題行動」という捉え方でなく、出来ることに着目し、どのように生活していくか一緒に考えていくような支援が望ましい。早期発見、早期療育の言葉の使い方に注意が必要。その子がありのままで育っていくことが出来る支援を考える必要がある。そして相談機能は、ライフステージが変わっても見守り続けられること、身近で相談しやすい総合的な相談窓口であること、関係機関連携の要となる必要がある。ワンストップ対応。市内に不足しているサービスを実施する。家族支援も重要。しかし「保護者の障害受容」を求めるのではなく、「社会受容」という考え方が必要。4事業内容。福祉型児童発達支援センターとして実施する。医療的ケアが必要な子どもについては、多摩療育園との連携で対応する。相談事業では、総合的なワンストップ対応とするアウトリーチ機能があると良い。通所支援計画の作成。市職員が関わることが望ましい。紹介するだけの窓口にならないよう留意（かなりの件数が予想されるので、方法や職員配置は検討すべき）。家族支援では、家族の心理的負担のサポートや、子どもの成長過程での家族の悩みや迷いに対応することが期待される。家族が障害に疲れ果てる場合があり、レスパイトが必要である、児童発達支援事業（未就学児童）には、センター内での給食の調理および提供を想定。水治療室があると良い、保育園等への巡回相談だけでなく、保育所等訪問支援（法内事業）を実施、医療的ケア児に対応できる放課後デイサービスが市内にないので、センターでの実施を検討、関係機関との連携（発達障害を診療できる医療機関が不足しており、医療機関との連携が課題となる）、地域支援として関係機関の研修等による人材育成、「地域住民への普及啓発。5番、今後の課題・次年度の検討予定当部会の答申を6月までに作成し、それをもとに市が基本構想を作成することになる。基本構想には、協議会の流れ、目的、事業内容、人員配置、設置場所等が必要になるので、それらを踏まえて検討する。そして4ページです。29年度に引き続き、必要に応じ市内の各関連機関の専門家にオブザーバー参加を求めながら検討を進めるが、これまで出てきた意見について優先順位をつけ、児童発達支援センターの目的や、何が必要か、何を行っていくかを、大人の都合でなく、児童の成長のための視点で、具体的に課題を検討していく、就学後の支援をどこまで行うか、関係機関との役割分担や連携などはさらに課題を明確にしていく必要があるというところです。長くなりましたが以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。1点確認させてください。3ページの事業内容の下から4つ目、医療的ケア児に対応出来る放課後デイサービスが市内にないので～とありますが、めろでいはありますよね。だから、ないことはないが少ないという表現に変えていただいた方が、あるので。

■委員

これは「動ける医療ケア」だと思うのですけれど。すみません。

■会長

なるほどね。歩行が出来るとか、這うとか、自分で場所移動が出来るけれど医療的ケアがあるお子さんに対応出来る放課後等デイが市内にはないということですね。

■委員

言葉が足りませんでした。重度心身障害児でないという感じですかね。

■会長

はい。この中で水治療室というのがありますが、皆さんご理解いただいていますよね。水治療室というのはプールではないけれどもプールのような施設ですね。

■委員

プールの大きさまではいかないですよ。

■会長

いかないですね。

■委員

だから、プールとして作らなくても良いのですよね。プールではないけれども、水槽といたら良いのかな。イメージとしてはそんな感じで大浴場みたいなところですね。

■会長

はい。ご質問、ご意見あれば伺いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

こちらの方は全員が部会員ということで、可能な限り皆様にはご出席いただきました。オブザーバーとして、毎回いろいろな方にお越しいただいて丁寧にヒアリン

グもさせていただきまし、この点につきましては事務局の皆様には大変ご苦勞をかけたと思います。ありがとうございます。いろいろなことを伺う中で、かなり課題については明確になってきたかなというふうには思っています。これらを踏まえて、ぜひ現在出来る最良の児童発達支援センターが出来るように障害者福祉課の皆様にはぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っていますが、何かご意見、こういったことを付け足したいとかなどがありましたら伺いたいと思いますが。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

ここには書かれていませんが、たぶん入ると思いますが、送迎の確保。

■委員

事業内容のところ

■会長

はい。お願いします。

■委員

すみません、最近、こちらの部会に出られていないのでわかっていないところがあるのかもしれないのですが、今年度で部会としては終了になるのですか。

■会長

一応こちらは6月までということなので若干年度をまたぎます。

■委員

さっきの平成35年度に児童発達支援センターが開設の予定ということもあって、でもあと3年ぐらいありますが、この部会が実際に答申を出して終了になった後も引き続きの検討については新しい部会の中で決めるのですかね。議論するとか、こういう形で自立支援協議会の部会という形ではないけれども、その先のことをきちんと検討していくみたいな形というのがぜひやっても良いのかなと思ひまして。

■会長

その点については市役所の見解を伺いたいと思います。答申を出した後その事業内容が決定するあたりですよ、その辺りでこちらから何か意見を述べる場がある

のかどうか。

■事務局

はい。今のご質問ですが、現時点としては特別皆様に検討に入っただいて何かをするというようなことは予定としてはございません。ただ何分市の方も初めて作る施設、それから対象者としては今後増え続けるだろうという点もございまして、我々としても不透明な部分が多かったりするのでなにかのときにもしかしたらお手伝いとかお声がけとか、どの時点かはまだはっきりしませんが、あるかなというふうな点はございます。特に古寺委員については実際に事業をしていただいているので、特別申し上げていただくようなことも出てくるのではないかなとは思っておりますので、はっきりした段階でまた皆様にはお知らせしたいなど。

■副会長

あとは児童発達支援連絡会で古寺委員や犬飼委員も入っているかと思うので、もしこの自立支援協議会で何か意見をという時であれば、そこを上手く活用していただいで、より具体的な他の児童発達のところとの連携を含めた実際の動きに繋がっていくと良いかと個人的には思っております。市内の児童発達支援事業所が集まったの会議ですので、センターについてということにより具体的に役割分担とか、いろいろなそこでもたぶん運営委員会的なことも作っていくのだろうと思いますが、現在のものをより活発に活用していただいで進めていただけると良いのかなと思います。

■会長

ありがとうございます。既にあるものをぜひ利用していただいでより良いものになるように皆さんにご協力いただきたいと思います。委員の皆さんが他で関わっているところで課題が出てきた時には、例えば運営会議などを通して議題として提出していただくことは十分可能ですので、その辺りを活用していただきたいと思えます。ありがとうございます。他にご意見、ご質問あれば伺いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

それでは「児童発達支援センター部会からの報告について」は以上となります。

(4) 相談支援部会からの報告

■会長

では、報告事項の4番、「相談支援部会からの最終報告」をよろしくお願いします。

■委員

はい。それでは資料4に飛びまして、相談支援部会からの報告をさせていただきたいと思います。資料の作成が遅れまして、皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。事務局の方達には準備していただいてお礼申し上げます。相談支援部会の代表報告も前回9月の中間報告のところのものと重複しているところがありますので、部会そのものの報告としましては第1回から第3回の部会はずでに前回で報告済みということになっております。最初の1ページ目の2番目の「29年度の部会の検討内容」というところだけ申し上げておきますと、府中市において、障害福祉に関わる相談支援の体制をより包括的で市民にとって身近なものとして今後築いていくために、必要とされる施策についての検討を行いました。今年度は、府中市内で現状相談支援を担う機関からのヒアリングを継続して実施し、課題の抽出というところを中心に行っています。前回の中間報告以降の部会を第4回、第5回、第6回と3回実施しておりますが、第4回のところで府中市内の高齢の地域包括支援センターの方たちをお招きしてヒアリングを行うということがありました。たくさんの方が実は参加して下さって非常に活発な議論を第4回の中ですることが出来たのですが、高齢の地域包括支援センターでやってらっしゃる様々な業務や高齢の支援ですね、介護保険も含めた支援体制と障害福祉の体制を少し比較することで、障害福祉の中ではまだ出来ていないことや、何かかなりあるのではないかと、高齢の包括支援センターに該当するようなものを障害福祉の包括相談支援で考えると、市内には4箇所ある委託の地域生活支援センターになるのかなと思うのですが、それにしても委託の4センターと高齢の地域包括支援センターがやっていることはだいぶ違いますし、人員の体制も数の問題も大きく違うということで改めて障害福祉の方の体制の中でいろいろと4支援センターの役割の整理ですとか、今は一貫型の包括的な対応が出来る支援センターが必要ではないかということヒアリングの中からも再度私達も認識したというところがあります。それを踏まえて第5回、第6回の部会では、来年度以降の年度のことも含めて検討していったのですが、1つは参考資料として配られています第5期の府中市障害福祉計画の中にも基幹型の相談支援センターを今後府中市としても設置していくことが目指されているということと、それから地域生活支援拠点と言われるものもこれも全国的に各自治体に1箇所ずつ設置するというのでそれも府中市の障害福祉計画にも目標に掲げられているということで、今までなかった新たな機関を作っていくということも

計画上也求められている。そうするとそういった基幹型相談支援センターや地域生活支援拠点というものが、どういう役割でどういう機能を持っていれば府中の中で上手く進んでいくのかということを検討しなければいけないだろう。特に相談支援部会では基幹型の相談支援センターのことを必要な役割や他の4支援センターとの役割分担、兼ね合いも含めて検討することがこの部会の1番やるべきことではないかということは委員の皆さんの中でも意見としてまとまってきました。第6回の12月の部会の時にその基幹型相談支援センターや児童発達支援センターが33年度から出来るということで、そういったまだないけれども今後作られていくだろうというものもあるという前提で議論をしながら皆さんの整理のために、こういう図をホワイトボードに勝手ながら意見交換をしましたが、そのホワイトボードに書いたものを整理してまとめるとこういう感じの図になったということで、ですから実はこの図はこれで完成ということでは無くて議論のためのたたき台になるようなものとして、とりあえず皆さんにお示ししたものでありますので、今日この後回収となっていますのはまだ完成したものでなく、公表出来る段階のものではないということで、あくまでも議論の参考の枠組みと思って今日は見ていただければと思います。部会で改めて課題として整理したことをお伝えしますと3ページの4の府中市における相談支援体制の現状と課題というところで書いてあることを少し確認しますが、部会で今年度、様々な関係機関にヒアリングを行った中で4つの地域生活支援センターの役割の整理がまずもって大事であろうと、4センターが委託事業の業務を行いながら計画相談支援のような給付事業や障害福祉の認定調査といった事業もやっていて、様々な役割を担うことで4支援センターは相談の中核的な場所にいるということにはなるのですが、その一方で位置付けそのものは曖昧になってきているのではないかということがあります。こちら参考の別表に市内4つの支援センターがどんな事業をやっているのかということも書かせてもらっていますので、これを高齢の包括支援センターの方達がヒアリングで来てくださった時にも見せたら、「こんなにやっているの」というように驚かれたりしたこともあったのですが、これも参考に見ていただければと思います。4つの支援センターに限られた人員の中で様々な業務を複合的に行っているために例えば高齢の包括支援センターあるいは社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの方たちがこちらでもヒアリングやっていますが、担っているようなやはりまだ相談や様々なサービスに繋がっていない相談のニーズを持っている市民の方の掘り起こしに繋がるようなそういう活動を4つの支援センターがやはり障害の分野で出来切っていないところもあるのではないかと思います。あと、市内を地区ごとに担当している訳では今の4支援センターがありませんので、ずっと障害の種別に得意な分野ごとに特色を分けて活動するという形になっていましたから、それぞれのセンターが市全体をカバーするということで

活動してきている一方で、自分のセンターの設置地区の地区活動に密着したことをやろうとしてもある程度、限定されてしまうといったこともあります。更に、計画相談支援も4つのセンターそれぞれがやっていますから計画相談については4支援センターも他の指定特定相談支援事業所といわば横並びのようなことで同じように個別支援の計画を立ててやる事業所の1つとなっていて他の事業所をフォローする立場の仕事までやはりなかなか出来ていないという現状もあります。府中市で計画相談導入率がなかなか伸びていかないというのもそのようなフォローアップの体制が、何処がどう取るのかが十分考えられていないところもあるのではないかとということもあります。それから児童・青年期から成人期へ、成人期から高齢期へという福祉サービスの変遷を一貫してサポートし続ける相談支援の体制が求められると思うのですが、現状ではライフステージ全体を包括してサポートするような一体的な相談支援体制はまだまだ十分築けていないであろうと、障害福祉の分野に隣接する他の分野の相談支援機関との連携を体系化していく、そういうことを日常の業務の中でずっとやってくるような機関も必要になるといったことを現状の課題整理として挙げさせてもらいました。これらを踏まえて30年度以降に相談支援部会で活動していくことが5番にいくつか書いてあるのですが、1つは今日もお示ししているイメージ図で概念化したものを現実にしていくような体制を部会として考えたいということです。この図の特徴は先ほども言いましたように児童の分野、高齢の分野といったことが入っているように障害福祉の分野だけで相談支援を考えるのではなくて、より広く町づくりをイメージした包括的な図をイメージとして考えていく必要があるだろうということです。児童発達支援センターの中には子育てや教育といった分野も当然入ってきますのでそういうことを踏まえながらやるような、そうした様々な分野と連携することが前提の障害福祉の分野の包括的な相談支援の体制ということも考えないといけないだろうというのが1つです。その児童発達支援センターや基幹型のセンターが新たに設置されてくるということを前提にして、それらの機関がどういうようなことを果たしていくことで包括的な相談支援の体制を築くことが出来るようになるのか、その具体的な中身を相談支援部会では平成30年度に引き続き議論していきたいということを考えています。特に基幹型相談支援センターのことが検討の中で挙がってくるのですが、基幹型相談支援センターを設置してそこが何をやるかということを考えることで、そこから振り返って現状は4つの地域生活支援センターの業務内容が更に整理されることになる。基幹型と現状の4支援センターの役割分担を更にそれ以外に府中市内に10何か所あります計画相談を担う相談支援事業所、地域相談支援事業所、そこの分担という3層の機能分担について検討する、昔に3層の構造の図をずいぶん前に相談支援部会に出したことがありましたがそういったことを基幹型が設置されることで具体的に各機関の連携という

ことでもう1度整理して考えられるようになるのではないかと検討していきたいと思っています。30年度の部会の具体的な活動としまして、他市区で実際に先行して機能しています基幹型相談支援センターの視察を実施したいと思っております。基幹型相談支援センターの中には区市町村が直営で運営しているものと民間の団体に委託して運営しているものがあるために、やはり特徴的なタイプのもので出来れば複数箇所見ることが必要であると考えています。ただ今年度は部会の中でも少し基幹型に対するイメージも語られまして、基幹型相談センターが既に4つある地域生活支援センターを更に統括する立場で機能するのだとすると、これは民間委託というよりは府中市が直営で運営することが望ましいのではないかとという意見も既に今年度の部会の中でも出されていた意見になります。部会としての報告は以上になります。ありがとうございました。

■会長

はい。ありがとうございます。このイメージ図というのですかこちらを見ていただいても一言、相談支援といっても、本当にいろんなところとの繋がりが複雑に絡み合っているのをそれを整理して、わかりやすくする必要はあるというのは私も部会に参加しながら思っておりました。皆さまからご意見、ご質問伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

■委員

すみません。別表が資料4にも付いていて今日、机上にも配られているのですが、同じものですか。

■会長

そうですね。はい。同じものですね。

■委員

同じもの。ありがとうございます。

■事務局

すみません、事務局からです。こちら資料4にくっついている別表は回収させていただきます。何のことかというふうらっとの職員数ですが、横に置かせていただいた嘱託常勤1名と常勤3名という方が正しくて臨時1と書いてある方の表が誤りのものになりますので、事務局の回収し忘れのものになります。申し訳ございません。

■会長

別に離れている方が回収しないで綴じられている方の最後のページを回収だそうです。忘れないうちに回収したほうがいいですか。ふらっとの職員数の常勤3、嘱託常勤1と書いてある方が正しいのだそうです。ご指摘、ありがとうございました。この資料公開する時には事務局の方で確認していただいて、訂正したものを公開していただくということでよろしく申し上げます。他にご意見、ご質問あれば伺いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

相談支援部会についてはずっと部会として続けてきて、なかなか議論が最終にならないというか検討することがずっと続いていてご苦労掛けますけれども引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは報告事項、相談支援部会につきましては以上となります。こちらの紙も後で回収なのでよろしくお願ひします。

■委員

この回収される横の資料で包括のところの下に我が事丸ごとと書いてありますが、おそらくわがごとまるごと共生社会でのお話かなと思うのですが、この包括に限ったことではなくて、横串の全部を通してというところだと思いますので、そこだけ注意していただければいいかなと思います。

■会長

今後修正するというのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。相談支援部会の報告については以上となります。

(5) 府中市障害福祉計画(第5期) 障害児福祉計画(第1期) における検討事項について

■会長

続きまして報告事項の(5) 府中市障害福祉計画(第5期) 障害児福祉計画(第1期) における検討事項について、事務局からよろしくお願ひします。

■事務局

それではお配りしてございます障害福祉計画(第5期)、障害児福祉計画(第1期)の計画書がございますが、25ページをお開きいただければと思います。こちらの先頭に(3)といたしまして、地域生活支援拠点等の整備に関する目標。内容といたしましては、障害のある人が地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を1ヶ所以上整備することを目指します。拠点の有する機能や体制については、障害者等地域自立支援協議会で検討・協議しますということ掲げさせていただきましたので、協議・検討の方を進めていただければと考えております。内容といたしましては、さきほど委員から基幹相談支援センターの関係のことでお話をいただきましたが、そこと連結していくようなものになるかと思っております。障害のある方が地域の社会資源を最大限に活用しながら、地域で自立した生活を送ることを望んでいる障害のある方に対して希望する居住の場所ですとか、安心して暮らせるようなサービスの提供ですとか、相談支援などを地域社会が全体で支えるような拠点となるようなサービスかと思っております。内容といたしましては、基幹型相談支援センターと切っても切り離せない部分があるのかなと思っております。例えば長期入院の方もいらっしゃるかもしれない方もいらっしゃるかと思いますが、入院されて退院してきて生活等をどういうふうと考えていくか、そういったところから入って行って、ゆくゆくは後見制度などを使いながら基幹相談支援の方も関わってくるのかなというふうに思いますので、切っても切れないようなサービスなので、その連携をどうしていくかというようなところもあると思いますので、皆様で協議・検討を進めていただければと感じているところでございます。あと35ページも関連して説明を加えさせていただいておりますが、地域生活支援事業といたしまして、見込み量として、こちらの方も自立支援協議会で協議・検討していきますということで記載をさせていただいておりますが、読み上げますと(5)の①といたしまして、見込み量、相談支援事業や地域生活支援センターは現状の体制を維持します。基幹相談支援センターの設置に向けて、障害者等地域自立支援協議会において協議・検討していきます。この様にこちらでも記載をさせていただいておりますので、まさに委員の方からご意見をいただきました体制を整えていくのが障害者にとって、地域で暮らしていくには必要なサービスが相談支援ではないかと感じておりますので、ぜひとも皆様で議論していただきまして、より良い地域社会が進められればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。相談支援部会の方では度々話が出ておりましたが、地域生活支援拠点の整備を行うということと、基幹型相談支援センターについては第

5期で設置を見込み量として既に計画の中に載っていることもありまして、この内容をどうするかということについて協議するのは障害者等自立支援協議会でしょうということをお知らせしたことは聞かれていますかと思いますが、計画の方から障害者等自立支援協議会の方で内容をきちんと検討してくださいというふうに宿題を貰ってきております。地域生活支援拠点事業につきましては厚生労働省から整備手順といいますか、内容についてガイドラインも出ているはずですので、今後検討する中においては、そういった資料も踏まえながら府中市の中で整備しなければいけない機能がいくつか決められていますので、その辺を抑えながら内容を検討していただきたいと思っております。現状、児童発達支援センターについては6月までなのですが、就労支援部会と相談支援部会についてはそのまま30年度も年間を通して継続することが予定されています。それに加えてこちらの内容についても検討するというので、自立支援協議会に求められる仕事の内容が非常に増えておりますので、委員の皆様におかれましては負担が増えるかと思いますが、より良い地域の基盤整備に向けてご意見をいただきたいと思っております。具体的な協議内容の進め方につきましては、運営会議の方でスケジュール及び部会の構成の在り方についても一度検討していただいて、全体会の方に出していただきたいと考えておりますので、委託の相談支援事業所の4名の方には益々ご負担をお掛けしますが、よろしく願いいたします。この件につきまして、ご質問あれば伺います。はい。お願いします。

■委員

会長からおっしゃっていただいたように、かなり障害者等自立支援協議会の中で議論する内容が増えてくることになりそうということで、特に相談支援部会の方でも地域生活支援拠点と基幹型と連動する部分は確かに多いにしても、2つのことを検討することになると相当いろいろと抱えるという感じはありまして、前から少し申し上げていることですが、府中市の障害者等自立支援協議会は本会議の委員でそれぞれ部会に振り分けて構成されているじゃないですか。オブザーバーを呼ぶことは出来るけれども、なかなか部会に別の方を部会員という形で参入することは難しいというようなことを何年前にも説明をしていただいたと思うのですが、ただ現実的にそのような形でこの委員だけで検討するというと、どうしても限界が生じざるを得ないのではないかと、マンパワー的なことももちろんありますし、皆さん、時間が取れるかどうかということもありますし、それぞれの検討課題に対する専門性といったことも凄く関係することだと思いますので、やはりこれだけの検討課題が障害者等自立支援協議会にかけられてくるということになると、もう府中市の障害者等自立支援協議会そのものの機能の拡大ということをぜひやっていただかない

と、本会議の委員だけで基本的には振り分けてやるというのは課題の大きさに対して、難しい時期に来ているのではないかというふうにも思っております。以上です。

■会長

ありがとうございます。皆さん、通常業務がありながらこういった会議に参加していただいて、プラスアルファということでやっていただいているのは非常に負担が大きいのは重々承知しております。そういった専門部会の在り方についても、運営会議の方から提案していただいて、次回の全体会まで間が空いてしまいますけれどもそちらに出していただくことで、今期はなかなか難しいとは思いますが、来期以降また設置要綱等の見直しも含めてこちらの方から障害者福祉課の方へ投げかけることは出来ると思います。そういった在り方も含めて運営会議の方で一度、たたき台を出していただき、それを踏まえて全体会で障害者等自立支援協議会として、今後こういった運営が望ましいということを来年の3月の市長答申の中に盛り込める方向でいきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。他に何かご意見、ご質問があれば伺います。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。宿題ばかりで申し訳ないですが、よろしく願いいたします。それでは、報告事項につきましては以上となります。

3 その他

■会長

議題3、その他について事務局の方からありましたら伺います。

■事務局

次第の3、その他についてです。始めに次年度の専門部会ですが、各部会から報告の通り、3部会とも継続したいと存じます。児童発達支援センター部会については、6月までに3回開催を予定しており、その他の部会については来年度末までに6回開催を予定しております。4月になりますと人事異動で所属などの変更がある方がいらっしゃると思いますので、部会のスタートは新しい委員の依頼が済み次第、お願いいたします。また参考資料におきまして、当課の課長補佐より説明があった通り、その内容を受けて所属の部会の変更を希望する方などもいらっしゃいましたら、

事務局までご相談の方をお願いいたします。人数に偏りがないように調整いたしますので、よろしくお願いいたします。続いて、次年度の全体会の予定です。全体会は3回を予定しております。次年度で任期満了となりますので、3月には2年間の協議の内容をまとめて、市長へ答申を提出いたします。全体会の第1回は児童発達支援センター部会を3回終えたのち、6月の下旬頃を目安に予定をして開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次回の全体会の開催につきましては、時期が参りましたらご通知申し上げます。あと今回の議事録につきましては作成し、用意が出来次第、委員の皆様にはご連絡させていただきますので、ご確認の方をよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

■会長

ありがとうございました。平成30年度の第1回は6月下旬頃ということですので、頭の片隅においていただけたらというふうに思います。児童発達支援センター部会につきましては、それまでの間に部会が開かれますので、恐らく皆さんで顔を合わせる事になるかと思えます。よろしくお願いいたします。あと先ほどもありましたように、議事録の確認につきましては事務局の方からご連絡がありますので、よろしくお願いいたします。他に何かこの場でご発言、ご希望がありましたら伺います。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。それでは今日少し早めに終わりました。29年度第3回の自立支援協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。